

平成 22 年 9 月 29 日

葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第 4 回）

次 第

1 開 会

2 報 告

第 3 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会

（文京区役所、千代田区役所の見学会）の報告（資料 4－2）

3 議 事

葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の「中間とりまとめ
（案）」について（資料 4－3）

4 閉 会

配布資料

資料 4－1 第 2 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

資料 4－2 第 3 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会
文京区役所、千代田区役所の見学会の報告

資料 4－3 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 中間とりまとめ（案）

第2回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成22年8月26日（木）14:00～16:00

場所：葛飾区役所703会議室

出席者：委員名簿参照

（出席16名、欠席4名）

議事内容

1. 開会

本日は葛飾区総合庁舎の劣化状況の見学を行ない、その後、総合庁舎整備の必要性について検討を行う。

2. あり方検討委員会（第1回）議事概要の確認

○葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第1回）議事概要（資料2-1）

事務局より前回委員会の議事概要（資料2-1）について説明を行い、委員の承認を得た。今後、第1回委員会の議事概要を葛飾区のホームページで公開する予定である。

3. 総合庁舎劣化状況等の見学

○総合庁舎劣化状況等の見学（資料2-2）

事務局より資料2-2について説明を行った後、2班に分かれて葛飾区総合庁舎の劣化状況等の見学を行った。

4. 議事

（1）総合庁舎整備（建替え）の必要性

○資料2-3 総合庁舎整備（建替え）の必要性

会 長 葛飾区総合庁舎の劣化状況等を見学した。委員の方々の感想を伺いたい。

委 員 実際に庁舎を見学してみて、非常に「狭い」と感じた。おそらく職員1人当たりの床面積も非常に小さいだろう。執務室内のロッカー等が固定されておらず、地震の際にはこれらが凶器となる恐れもある。また、3階の通路に面した壁面に斜めの亀裂が入っており、地震が繰り返されればそこから破壊が進むことになる。そろそろ建替えが必要だという印象を持った。

- 委員 新館、本館など設計が古い施設と新しい施設がある。段階的に整備と補修を進めてきた結果だろう。当初の全体計画が敷地上で十分にできていないために、ちぐはぐになっている印象を受けた。今後、建替えやリフォームなど、全体計画をしっかりと作ることが重要だ。
- 委員 葛飾区役所は災害対策本部が設置されることから防災で最も安全なところでなければならないが、見学していて「危ない」という印象を持った。早急に、建替え等の対策を考えていかなければならない。
- 委員 古く劣化が進んでいる施設だという印象を受けた。今後、維持管理に非常にお金がかかる施設になるだろう。建替える場合、バリアフリーなど現庁舎の課題を解決することは当然だろう。改築、改修のいずれの場合でも、どういう形で実現するのかについてしっかりとした議論が必要である。
- 委員 「狭い」「古い」という印象を持った。現庁舎の建設当時はバリアフリーの概念はなかったこともあるが、後から手摺やスロープをつけた施設であることがよくわかった。区民の皆さんが利用する施設であるため、誰が来られても利用しやすい庁舎であるべきだ。執務室のキャビネットの上に物が積まれている状況がみられ、安全面を考えると対応が必要だろう。のんびりしてられない問題だと思う。
- 委員 都税事務所のスペースと区庁舎のスペースを見比べると、都のスペースの方がゆったりしている。3階の介護保険課付近は、通路の両側にカウンター、その間に待合用の椅子が置かれていて、非常に狭く感じた。また、職員の更衣室やロッカーの上に書類が積まれており非常に危険だ。防災無線室の出入口も非常に狭い。地震の際にこの出入口がふさがれたらどうなるのかを考えると非常に危険だ。こうした点を全面的に解決すべきだと感じた。
- 委員 段差があるなど、お年寄りの立場からみると“やさしくない”庁舎であると感じた。防災的観点からいうと、本庁舎は災害が起きた時に中心になって対応する必要があるが、庁舎の現状をみると不安になる。庁舎の建替えは早急に考えなければならない問題だ。
- 委員 今回見学してみて危機感を持った。新館の外観は決して悪くないが、庁舎内がここまで狭いとは思わなかった。本館の床には地盤沈下の影響も見られた。また、災害時にこの庁舎が司令塔の役割をしっかりと務められるかどうか不安を感じた。特に、防災用の無線室があまりに狭く、司令を出す人、文書を持った人、伝達する人が行ったり来たりできないのではないかと非常に危機感を持った。今後の希望としては、現庁舎の隣に区立の学校が2つあるが、こ

れらを含めて総合的に検討する必要があるのではないか。また、庁舎の実態を広く区民に認識いただき、区民が一丸となって災害対策を十分に行なえる庁舎を作りあげなければならない。

委員 庁舎は、区民の安全・安心を確保するための拠点となるべき施設であるが、耐用年数が迫っていること、クラックや地盤沈下が見られることなどを考えると、現庁舎を部分的に修繕して大事に使うというよりも、もはや建替える時期に来ていると感じた。昭和 37 年及び 53 年に建てられたということだが、当時はバリアフリーへの配慮という考えがなく、後から段差を解消した箇所も見られる。これらの問題を解決するためには建替える必要があると思う。災害時には庁舎は災害対策拠点となるが、5 階と 7 階に対策本部となる部屋が分かれるのは問題だ。これらはワンフロアに集約して区民の安全を守れる施設とすべきだ。窓口スペースも狭く、待合スペースと通路が一緒になっているところも多い。また、喫茶コーナーなど憩いのスペースを設けて、そこに区内障がい者施設の手作り作品の展示、販売ができるような場所を考えてもよいのではないか。

委員 現庁舎はかなり古くなったという印象を持った。効率が悪いということも感じた。青戸自治町会では青戸小学校が被災時の避難所に指定されているが、庁舎も避難場所となった場合、現庁舎では不安だ。補強で対応するのではなく、速やかに建替えることが必要ではないか。

委員 本館は昭和 37 年の建築であるが、当時の人口規模から現在は 40 数万人に増加しており、それに対応した事務量から見ても庁舎規模が非常に小さくなっているのではないか。防災関係の部署については、防災設備面は発達したのだろうがスペースは非常に狭い。対策本部を設置することが必要になった場合、様々な部署との事務的な連携、人的な連携が効果的に行われるのかどうか疑問だ。

委員 区民サービスのスペースが非常に少ないという印象を持った。また、災害時に司令塔としての災害対策機能が有効に発揮できないのではないかと危惧を持った。昭和 37 年に建築されたものであり、当時の人口規模等からやむを得なかったのだろうが、現在は 43 万人の区であり、要求される区民サービスを提供でき、防災機能が充実している庁舎づくりを考えていくことが必要だ。

委員 職員のオフィスとしても狭く、来庁者のための施設としても狭く、全体として床面積が不足しているという印象を持った。狭くて居心地のよくない待合室で多くの人が待っていて、自分の順番になって窓口に行っても話が筒抜けのところで手続きをしなければならない。介護や

税金などの相談の場合は、横に人がいると相談しづらい。こうした点から、庁舎を見学して一昔前の病院に似ていると思った。最近の病院は建替えが進み、こうした問題は改善されてきている。庁舎もそうなるべきと感じた。

会 長 毎朝のテレビドラマの「ゲゲゲの女房」で、プロダクションのスタッフが増えるたびに増築を続け、新しくできた段差に誰かがつまづくということがドラマとなっている。葛飾区役所は、まさにそのとおりの庁舎となってしまっている。つぎはぎをしながら苦労を重ねたのだろうが、機能面からみるともはや限界にきている。災害時にはヘッドクォーターとしての役割を果たす必要があるが、被災して 3 日後、5 日後、1 週間後に 43 万区民、20 万世帯として考えると、その 2/3 以上の人が、何らかの被災を受けて各種申請に訪れると予想される。何百人という区民が連日訪れるわけだが、現庁舎はこのような状況に対応できる施設ではない。また、情報を適切に伝えられるかということ、これも危ういとみられ、区全体が大混乱に陥る恐れがある。新しい庁舎は区民の皆さんが満足できるスペースを設け、とくに用事がなくてもお茶でも飲みにいこうと思ってもらえるような施設にできればよいと思う。

各委員に、見学した感想を含めて総合庁舎整備の必要性について意見をいただいたが、ここで改めて事務局から総合庁舎整備（建替え）の必要性について資料の説明をお願いしたい。

事務局から資料 2－3 について説明を行った。

委 員 第 1 回委員会において、現庁舎の延床面積は 2 万 5 千㎡であり、新庁舎は 3 万 5 千㎡を想定しているという説明があったが、1 万㎡増やただけで必要な機能を満たすことができるのかということが見えてこない。建設コストにも関係する議論であるが、改築する際に 1 万㎡増やすだけで十分かどうか。委員の皆さんの意見を踏まえると、かなりの面積が必要になるだろう。この点十分に議論してまとめていくべきだ。

会 長 現庁舎を増築して 1 万㎡以上を確保することは難しいだろうから、建替える場合を想定すると、3 万 5 千㎡で十分かという指摘をいただいた。同じ 3 万 5 千㎡でも、設計の工夫によってかなり異なってくるだろう。次回以降の委員会では、建替えが必要であるということの前提

に置いて、庁舎面積の検討、建設費や設計の工夫などを十分議論していきたい。

今日の見学や事務局からの説明資料を含めて、不明な点やご意見があれば、質問票を使って事務局に問い合わせさせていただきたい。次回の委員会で事務局より回答いただくようお願いしたい。

(2) その他

- ・ 事務局から、議事概要の確認、質問票について説明を行った。
- ・ 第3回委員会は、9月2日に開催し、文京区役所・千代田区役所の見学を行うこと、第4回委員会は9月29日（水）14時から開催することを連絡した。
- ・ 見学にあたっての各区の現状等を比較したような補足資料について意見が出され、事務局で用意することになった。

5. 閉会

資料4-2

第3回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 文京区役所、千代田区役所の見学会の報告

平成22年9月29日
第4回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会

■見学会概要

- 日 時:平成22年9月2日(木)13:10~17:30
- 訪問先:文京区役所 (文京区春日1-16-21)
千代田区役所 (千代田区九段南1-2-1)

【行程】

時間	行程
13:10	葛飾区役所 出発
	【移動】
14:10~15:10	文京区役所 見学
	【移動】
15:40~16:40	千代田区役所 見学
	【移動】
17:30	葛飾区役所 到着・解散

- 出席者:出席10名、欠席10名
- 受領資料:文京シビックセンター パンフレット
千代田区新庁舎 パンフレット

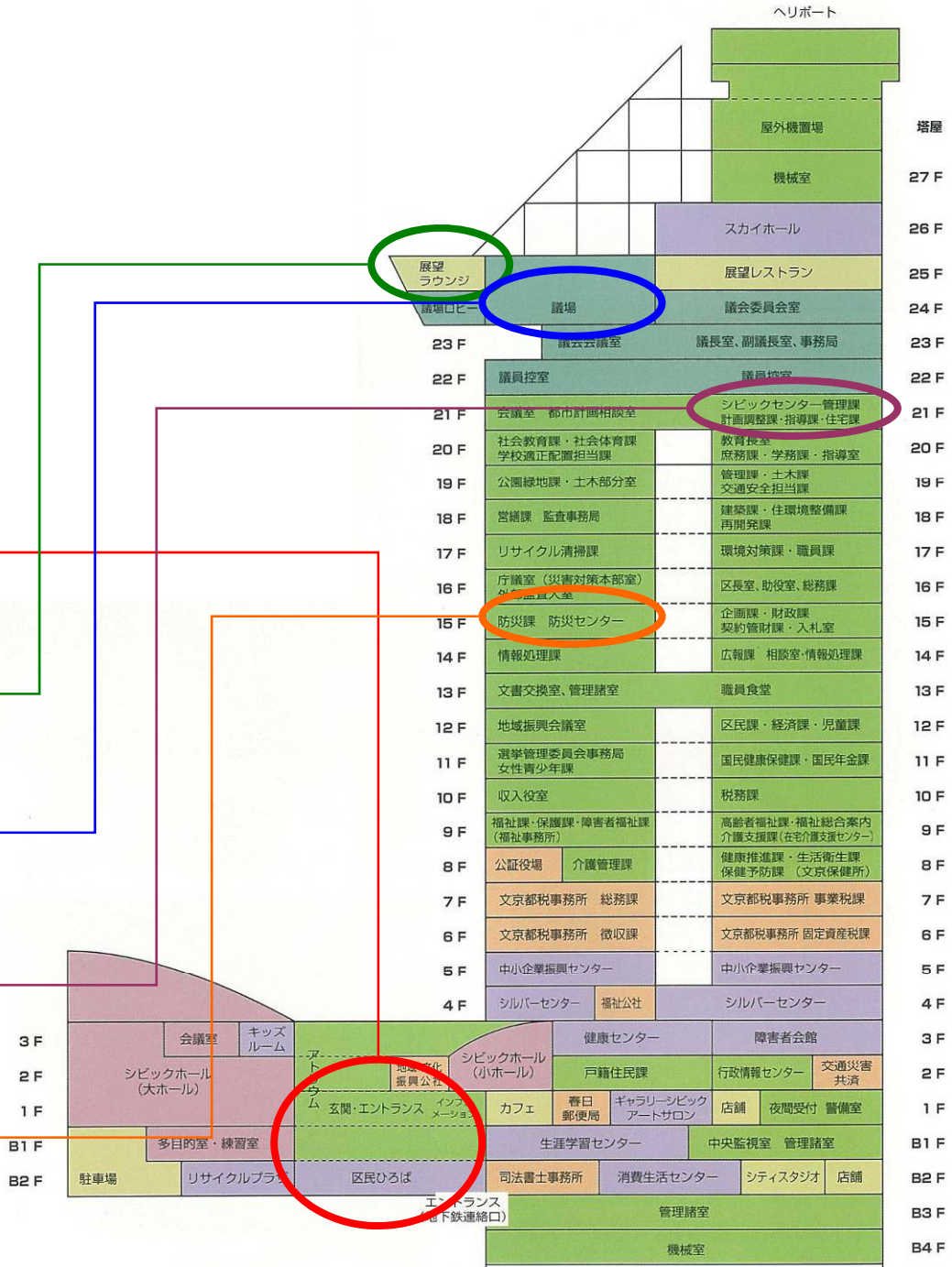
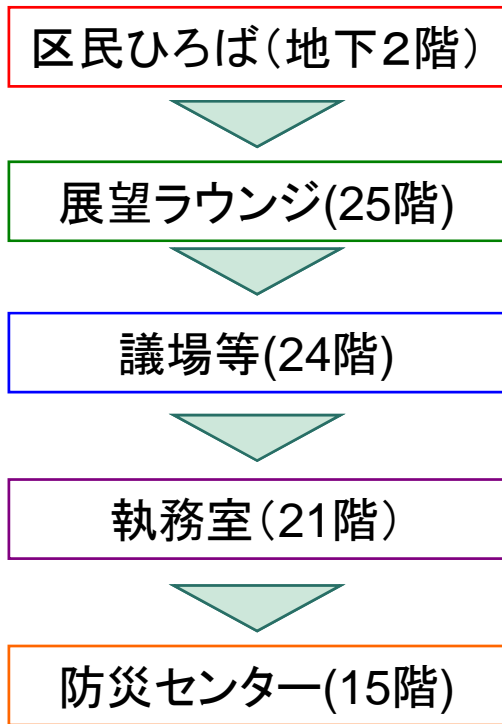
■各庁舎の概要

	文京区		千代田区		葛飾区
		旧庁舎等		旧庁舎等	
人口	196,562 (22.1.1現在)	166,847 (11.1.1現在)	49,798 (22.1.1現在)	43,933 (18.1.1現在)	446,323 (22.1.1現在)
面積	11.31km ²		11.64km ²		34.84km ²
用途地域	商業地域		商業地域		第2種住居地域
容積・建ぺい率	容積率:599.7% 建ぺい率:100%		容積率:700% 建ぺい率:100%		容積率:200% 建ぺい率:60%
竣工年次	平成6年10月～ 平成12年3月	昭和34年4月	平成19年2月	旧館:30年11月 新館:昭和44年11月	本館・議会棟:昭和37年 新館:昭和53年
耐震強度(Is値)	新耐震基準	-	新耐震基準	-	本館・議会棟:0.72(目標値) 新館:0.77
現地/移転	現地建替え		移転建替え		-
敷地面積	約11,323m ²	-	約4,258m ²	約3,500m ²	約18,370m ²
延床面積	約33,141m ² (全体:80,490m ²)	-	約24,500m ²	約16,300m ²	約21,406m ²
建設費	54,600百万円	-	7,962百万円	-	-
職員数	1,840 (22.1.1現在)	1,939 (11.4.1現在)	1,063 (22.1.1現在)	1,041 (18.4.1現在)	3,152 (22.1.1現在)

■文京区役所

- 1) 挨拶(中林会長)
- 2) 施設概要(施設管理部)
- 3) 庁舎内見学

◆見学ルート



資料: 文京シビックセンターパンフレットより引用

(平成12年4月1日予定)

■文京区役所

【区民ひろば(地下2階)】



写真: 文京シビックセンターパンフレットより引用

区民ひろばに設置された
大型ディスプレイ



開放感のあるアトリウム

■文京区役所

【展望ラウンジ(25階)】



区内が見渡せる展望ラウンジ



区民が憩う展望ラウンジ

■文京区役所

【議場(24階)】



段差の少ない議場



区民が利用しやすい傍聴席

■文京区役所

【防災センター(15階)】

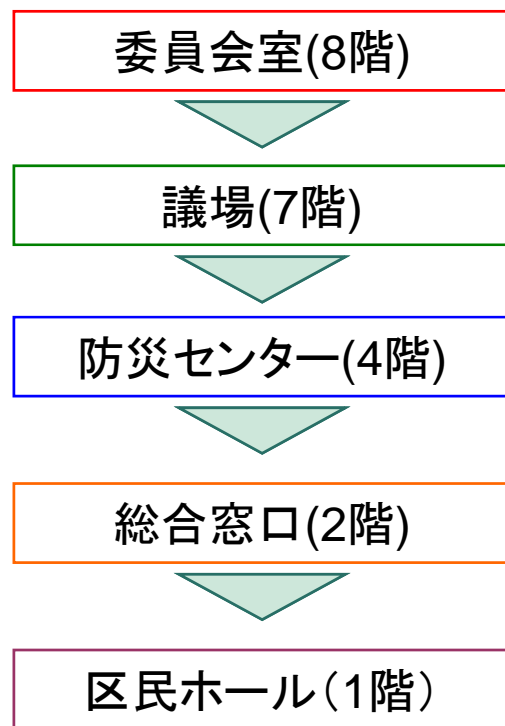


防災設備の整った防災センター

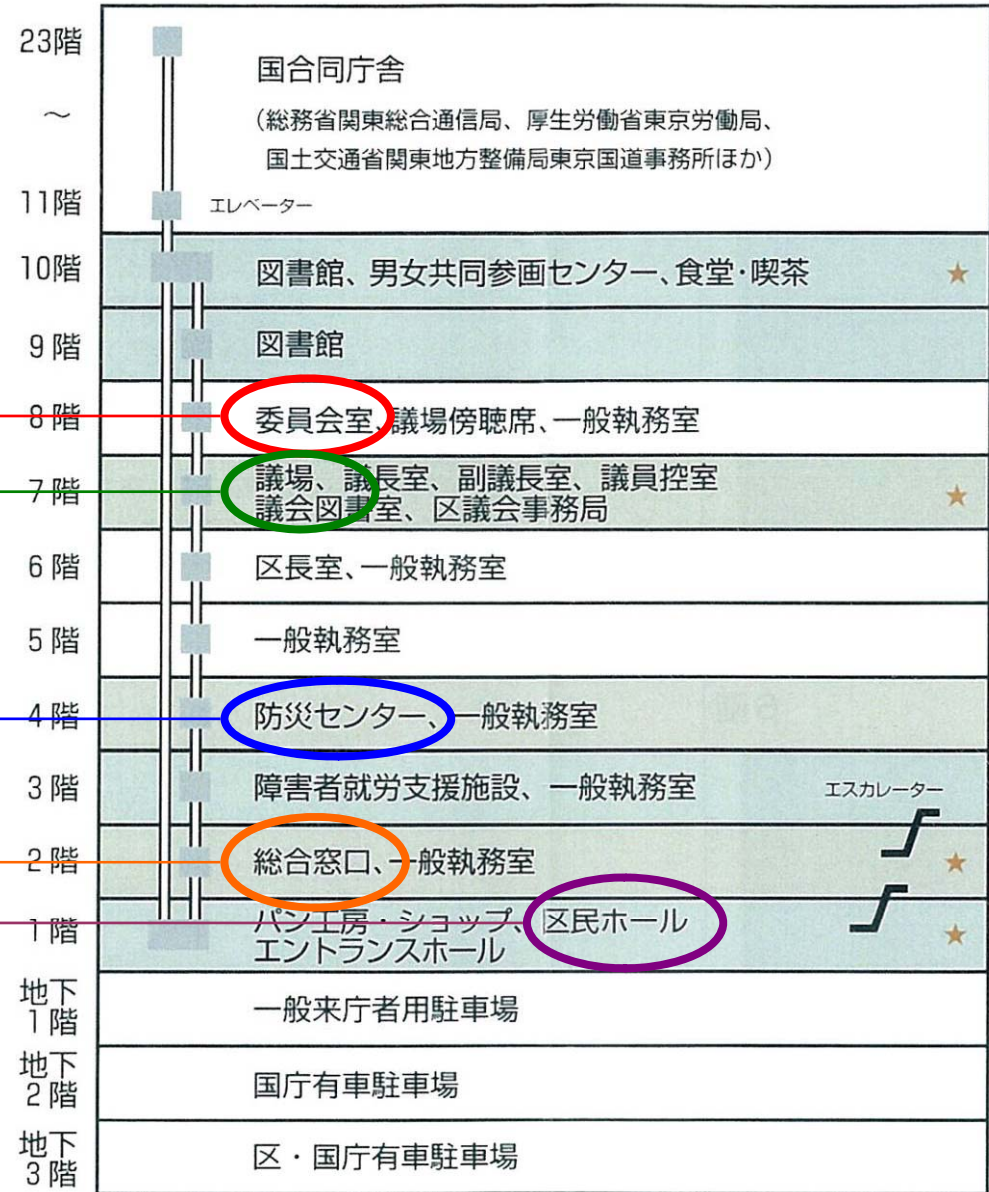
千代田区役所

- 1) 挨拶(中林会長)
- 2) 施設概要(政策経営部)
- 3) 庁舎内見学

◆ 見学ルート



新庁舎 各フロアの構成



★ 光壁設置階

資料: 千代田区新庁舎パンフレットより引用

■千代田区役所

【委員会室(8階)】



大型ディスプレイ等の設備の整った委員会室

■千代田区役所

【議場(7階)】



ユニバーサルデザインに配慮した議場



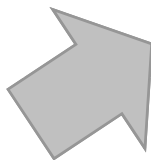
机を移動しレイアウトを工夫

■千代田区役所

【議場(7階)】



机を傍聴席下に
収納することが可能



セミナー等に区民が利用可能

■千代田区役所

【総合窓口(2階)】



サービスマネージャーによる
フロア案内・誘導



ワンストップサービスを提供する総合窓口

第4回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成22年9月29日（水）14:00～15:45

場所：男女平等推進センター 1階 多目的ホール

出席者：委員名簿参照

（出席16名、欠席4名）

議事内容

1. 開会

本日は、前回（第3回）委員会で実施した、文京区役所、千代田区役所の見学の報告を行う。また、葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の「中間取りまとめ（案）」について議論する。

2. あり方検討委員会（第2回）議事概要の確認

○葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第2回）議事概要（資料4-1）

事務局より第2回委員会の議事概要（資料4-1）について説明を行い、委員から承認を得た。今後、第2回委員会の議事概要を葛飾区のホームページで公開する予定である。

3. 第3回検討委員会（文京区役所、千代田区役所）の見学の報告

○第3回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会

文京区役所、千代田区役所の見学会の報告（資料4-2）

事務局より資料4-2について説明を行った。

見学会後に委員から寄せられた感想文（参考資料1）については、今後、どのような庁舎を目指すべきかを検討していく中で、これらの意見を反映していくこととなった。

4. 議事

（1）葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の「中間とりまとめ（案）」について

○資料4-3 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 中間とりまとめ（案）

会 長 中間とりまとめ（案）はどのような扱いとなるか。

事務局 本委員会でご意見を頂き、次回までに事務局で修正を行う予定である。次回の第5回委員会でまとめていただきたい。その後、区議会等へ報告する予定である。

会 長 中間とりまとめについては、パブリックコメントは行わないということ
とで了解した。なお、目次をつけたほうがよい。

委 員 3頁の(1)の文中、耐用年限について「新館が33年、本館・議会棟
は17年を短い期間しか残されていない」とあるが、「新館が33年、
本館・議会棟は17年と短い期間しか残されていない」の間違いだらう。

事務局 「と」の誤りであるので修正を行う。

委 員 駐車場については記載されているが、駐輪場についても言及すべきだ。
会 長 駐輪場の収容台数はどの程度か。

事務局 平成21年9月2日の午前10時と午後2時に庁舎敷地内に何台駐輪し
ているかを調査したが、それぞれ860台、815台であった。ただし放
置自転車を含んでいる。なお、職員の通勤用自転車は含んだ台数であ
る。

委 員 6頁に「災害対策活動の司令塔となるべき防災関係部署のスペースが
狭い」と書かれているが、4頁の写真では狭いということがわからな
い。実際にその場を見ると非常に狭いと感じたので、面積で表現して
はどうか。「非常に狭い」という言葉よりも、狭さが強調できるだらう。

事務局 防災無線室については面積を入れることにしたい。

会 長 防災無線室の写真は、人の後姿が入っていれば狭さが際立つのではな
いか。ご指摘のとおり、防災無線室の面積を記載してほしい。

事務局 4頁の防災無線室の写真は工夫する。

委 員 庁舎等を建替えざるを得ないという印象を持っているところだが、「区
民が気軽に訪れる庁舎を目指す」という項目に関わる意見として、本
庁舎がその役割を果たすという視点も重要ではあるが、本来、地域に
ある区民事務所や地区センターをソフト面の充実をして区民が訪れや
すい施設にしていくべきだという考え方もある。そうしたこともここ
に加えることはできないか。地域の施設も集まり安くする必要があり
と思う。

事務局 ご指摘の点を踏まえて検討する。

会 長 今の視点を進めて考えると、行政の運営システムとかかわる指摘だ。
総合庁舎にいろいろな機能を集中させて総合的に行政を行うパターン
もあれば、地区の行政サービスを充実させるやり方もある。本庁・支
所の事務手続きの分担や職員の配置で、本庁舎の規模にもかかわって
くる。区の行政システムを検討することと、本庁舎の機能を検討する
ことは両てんびんの関係だ。高齢社会になると本庁から地域の区民事
務所へ職員が移動して対応するということもありうる。千代田区では
総合窓口方式を採用して、区民のさまざまな用件に対して、区民を歩

かせることなく、職員が動くことによって対応している。千代田区はこのような行政システムを採用し、総合窓口の導入にあたって職員が2～3年かけてトレーニングを行ったようだ。区民の案内・誘導するサービスマネージャー業務を民間に委託してサービス向上に努めている。ハード面に加えてソフト面の検討も必要だ。

- 委員 総合庁舎にどのような機能を入れるかが重要だ。昼間人口、夜間人口の状況など各区で特性が異なる。機能面を検討した結果として庁舎の規模が想定できるのであって、本日の中間取りまとめ（案）は規模の想定が先のような印象を受ける。1万㎡の床面積の増加で足りるのかといった議論は、庁舎の機能をどうすべきかという議論の後に行うべきだろう。また、文京区の庁舎整備費は540億円、千代田区は80億円とあるが、両区で整備された機能が異なるため、違いが分かりにくい。まずは、庁舎の機能として何が必要かを議論すべきだ。
- 事務局 本庁舎の規模は、区民事務所にどのような機能を導入するかという議論と関係することはご指摘のとおりだ。千代田区、文京区は、葛飾区と大きな違いはないと思う。大田区、世田谷区では、支所と出張所に大きな役割を担わせている。なお、延床面積35,000㎡という庁舎規模は、総務省地方債基準にもとづいて計算したもので、庁舎の他に地区センター、保育園を加えた数値である。オーソライズされたものではない。今後、更に検討していく必要がある。
- 会長 配付資料をみると、文京区、千代田区の事業費には大きな差があるが、どのような理由か。
- 事務局 文京区はバブル経済の時期に建築されたもので、非常に立派な庁舎である。千代田区は国の庁舎との合築でPFI方式により整備された庁舎だ。そのため、この両者を単純には比較できない。
- 会長 千代田区は、国の合同庁舎の建替えにあわせて合築で整備された。建替えのタイミングがちょうど合ったということだ。
- 事務局 庁舎の面積は、おおまかには、職員数に単位面積を乗じる総務省地方債基準に準拠した計算方法と、必要機能の積み上げによる方法の2種類あるが、前者の検討を行った結果である。機能の積み上げによる検討は行っていない。住民票をコンビニで交付するような動きや電子申請によって来庁しなくても申請・交付が可能になるなど、今後、庁舎に必要となる機能が異なってくると考えられるからである。区民事務所と本庁との事務分担については今後別のステージで考えていきたい。
- 委員 資料4-2の中で葛飾区役所の職員数が3,152人と記載されているが、出張所等の職員も含めた数字か。

- 事務局 区民事務所等の出先機関の職員を含んだ数字である。各区の状況一覧の方では、葛飾区の職員数が 1,322 名となっているが、これは総合庁舎内の職員数である。
- 会長 他区との比較では、千代田区、文京区、大田区、墨田区、足立区等、比較的新しい庁舎は、職員 1 人当たりの庁舎面積が葛飾区より広い。本庁舎にどのような機能を導入するかについて検討した結果として必要な庁舎規模が算定される。ただ、今の行政システムを前提としたとすると必要な規模はこの程度だという意味だと思う。7 頁の規模の説明はもう少し詳細に書いてもらいたい。
- 委員 5 頁の（４）の「災害対策拠点としての機能、性能が不足」という項目の中で、「区役所は区西部のほぼ中央に位置しており、大きな被害が想定されている地域に災害対策本部となるべき区役所が位置していることになる。」との記述は、どのような意図で書かれているのか。災害に強い庁舎を建築すべきだという意図か。記述されていること自体は事実であるが、説明の意図を明確に書くべきだ。
- 事務局 区役所の南側、西側は木造密集市街地が多く、大規模災害による被害は区内では最も大きいと想定されている。大きな被害が想定される地域に近い場所に本庁舎の災害対策本部が位置することになるということを説明している。説明の意図がより明確になるよう見直す。
- 事務局 現状をありのままに記載したもの。文言を改めて整理する。
- 会長 災害の発生が予見されるところに災害対策本部が位置していることで、的確な指示がタイムリーに行われることは重要だ。千代田区、文京区では屋上のカメラを使って区内の情報を収集して緊急時に備えている。葛飾区は、南西地域に特に大きな被害が想定されるが、庁舎がこの地域に近いため、より適格に対応できると考えられる。一方で、庁舎自体が被災しては意味がないので、災害に強い庁舎であることが重要だ。また、葛飾区は中川と新中川で東部と西部に分かれ、さらに西側は（旧）中川で南北に分かれている。西側は人口、建物が特に密集している地域だ。京成電鉄の路線が東西に走り、現区役所の位置は葛飾区のほぼ中央に位置していると言えるだろう。また、平坦な土地柄であるので、区役所の駐輪台数が 860 台と多い。自転車利用が多い区であるという特性がある。
- 委員 8 頁の（４）の「区民が気軽に来庁し交流できる総合庁舎をめざす」に関係することだが、文京区庁舎は区民施設が充実しており、ここを区民の活動拠点として位置づけている。シルバー人材センター、健康センター等を設置するなど、総合的な施設として区庁舎を整備した。

葛飾区もこのような方向性をめざすべきではないか。葛飾区のシンフォニーヒルズは盛んに利用されている。これ以外の区民施設を区役所の中に設置できないだろうか。

会 長 これは中間とりまとめなので、今後議論する事項もあると考えている。文京区は旧区役所の隣に公会堂があったため、この跡地を使って区役所と区民ホールの両方の建替えを行って現在のような姿になっている。葛飾区では、ウイメンズパルやシンフォニーヒルズが区役所とはやや離れたところであって、公共施設と文化施設をどうネットワークして区民サービスを提供していくかを別途検討することが必要だ。区民が求める施設を区役所にどのように組み込んでいくか、今後検討すべき課題だろう。これは、8頁の(4)とも関連している。庁舎の中に喫茶店があるだけでなく、市民活動ができるスペースがあるかないかによって区民の活動も変わってくるだろう。本日いただいた意見をまとめると、中間取りまとめ資料については次のような修正を行う必要がある。

- ・ 目次をつける。
- ・ 3頁の最初の段落にある「本館・議会棟は17年を短い期間」ではなく「本館・議会棟は17年と短い期間」と修正する。
- ・ 防災無線室の写真、記載方法を工夫する。
- ・ 5頁で、災害対策拠点となる区庁舎の位置、災害時に果たすべき本庁の役割をわかりやすく記載する。
- ・ 6頁で、防災関係部署のスペースの狭さを具体的に数字で示す。
- ・ 7頁の(1)で庁舎の機能と規模、区政の運営の仕組みと総合庁舎のあり方という大きな枠組みについて記述する。どのような機能を総合庁舎に導入するのか、また、ボリュームは今後議論する課題であるが、1万㎡追加するのが前提になっているように読めるので書き方を工夫する。
- ・ 8頁の(2)多面的な視点からの総合庁舎のあり方、(4)区民が気軽に来庁者交流できる総合庁舎にあり方について、業務機能としての総合庁舎と区民の文化交流機能としての総合庁舎の2面があることについて今後検討すべき課題として触れる。
- ・ 9頁の4の「今後の検討に向けて」の中で、ソフト面とハード面の問題、庁舎の機能と規模、業務機能と文化交流機能とのバランスをどうとるか、今後検討すべき点として丁寧に記載すべきだ。また、9頁の(6)「駐車場規模のあり方の検討を」では、駐輪場についても説明を加える。今後、高齢化が進むと電動カートを利用することが

増えてくるだろう。自動車以外の利用について、バリアフリー対応も含めて（６）に記載する。

- 委員 区役所は早々に建替えに着手しなければいけない。区の予算書を見たが、建替えに必要な総合庁舎整備基金が３億７百万円しか積み立てられていない。文京区のように坪当たり２７０万円の整備費をかける必要はないが、少なくとも災害に耐えうる庁舎、区民サービスに支障が起きない庁舎は実現すべきだ。なぜこれまで十分な基金を積み立ててきていないのか。年に少なくとも１０億円程度の積み立ては必要だ。
- 事務局 区役所の建替えには多額な費用がかかる。平成１９年度から３億円余りの基金を積み立ててきた。本委員会のような場で総合庁舎整備に向けた議論が積み重ねられ、整備の方向性が定まった場合、財政状況と区民サービスの問題、１０年後の建替えを目指していることも勘案し、より多くの基金の積み立てを行っていききたい。
- 委員 庁舎の建替え時期は既に見えているのであるから、今からでも必要な額をすぐに積み立て始めるべきだ。
- 事務局 ３年前に基金を設置して、毎年１億円を積み立ててきた。これは庁内の検討の中で、庁舎整備が必要だという認識に至ったため基金を設立したものだ。庁舎建設には、多額の費用がかかる。区民の理解が十分に得られる段階に至ったら、必要な基金を積み立てていききたい。
- 委員 当面の福祉行政も重要な視点であるが、災害が発生したいざという時に区民全員を守ることはいっそう重要だ。
- 委員 今の指摘には賛成だ。ひとたび災害が発生すれば、区役所を頼るしかない。区役所は災害時の拠りどころである。災害対策活動の司令塔としての役割を十分に発揮できるような庁舎を整備すべきだ。被災時には、地区センターでは十分な対応が難しい。
- 会長 庁舎整備のための基金については、中間取りまとめには書きこむことはできないだろうが、このような場で議論されること自体が、今後の基金の積み立てにもつながっていくだろう。
- 委員 PFI方式を採用した千代田区のように民間活力を活用した手法を選択することもありうるため、本委員会で手法についても勉強する必要があるのではないか。
- 会長 庁舎をどこで建替えるのかという議論に関連して、どのように整備するのかという手法の議論がある。今後検討すべき重要な課題だ。ご指摘のとおり、今後の検討に向けてという項目の中で多様な整備手法を検討して、最も葛飾区にふさわしい手法を選択することを書いておくべきだろう。

次回の委員会では、修正案を提示してほしい。中間取りまとめ（案）の（案）が取れるよう、本委員会として取りまとめを行いたい。

(2) その他

- ・ 事務局から、議事録、質問票の配布について連絡した。
- ・ また、第 5 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の日程については、10月 27 日(水)14 時を候補とするが、社会福祉協議会会合等の開催日と重なっているため、再度調整して各委員へ連絡することとした。

5. 閉会